

学校長の現職教育としては、文部省主催の研修講座や全国校長会に派遣したほか、文部省と県教委共催による小中学校長研修会を会津若松市に開催した。この校長研修会は3ヵ年計画の第2年次に当る。また教頭研修会も福島及び原町において実施し、それぞれ管理職として必要な事項について研修を行なった。

学校長の海外教育事情視察については第3年次に当り、高校長代表として会津高校長田中平作氏を派遣し、英国を主とする欧米の教育事情を視察させている。

優秀教員の確保、特に工業教員の確保のためには本年度新規事業として中学校教員中有資格者を国内工業系大学に6ヵ月の長期研修生として派遣した。

また学力の実態をはあくするために、文部省の全国学力調査の完全実施に努め、教育調査研究所を中心として出張所、本庁、一致協力し、目的を達成することができた。しかし学力の実態は全国に比しきわめて低位にあり、2月県議会で本県の学力低下について論議されたことは遺憾にたえない。抜本的な対策が望まれる次第である。

第5節 道徳教育 生活指導

1 道徳教育

小中学校に道徳の時間が設置されてから、ことしは第4年めである。研究の面においても、指導の実際の面においても、それにふさわしい進歩を示しているものと認められる。

県教委主催の研究会は、「道徳の時間指導法の実践的研究」を主題として、県内3ヵ所（10月・柳津町、11月・伊達町、2月・相馬市）で開催され、また各都市道徳教育研究会主催の研究会も各地において開催された（研究団体の活動が活発化したことも、本年度の成果の一つである）。これらの研究会について共通している特色は、次のようなことである。

○ 授業が、学習指導要領・指導書・「道徳の時間の指導」（県教委学校教育課編）等の解説をよく消化したかたちで実践され、明るく楽しいふいんきであった。

○ 会場校の研究物や参加者の発表は、実践記録等の具体的資料について検討を加え、多くの創意くふうを生み出していた。

○ 「子どもは理解している、しかし、実践がともなわぬい。」という悩みが、多くの教師から述べられていた。

県教委の研究指定校であった富久山行健中学校は、「道徳の時間の指導と評価」を主題とし、2月3日に研究発表会を行なった。当日の授業（特に劇化）ならびに研究集録（特に指導と評価の実践記録）は、実に

すぐれたものであった。

以上は、研究会や研究指定校から得た感想であるが、一般の学校におけるふだんの指導はどうであろうか。多くの先生がたの意見を総合してみると、「いちおうのかたちは整っているが、子どもの心に強くうったえるものがたりない。」ようである。こうした点を改善するために、今後特に指導過程を検討し、合理化をはかることが、大きな課題であると考えられる。

※ 小学校教育課程研究協議会の道徳部会における研究協議の重点

○ 道徳教育の諸問題

- ・ 道徳性の内面化
- ・ 道徳の理解と実践
- ・ 道徳の時間と学級会活動

○ 指導計画および指導法の改善

- ・ 指導計画の改善——その着眼点と手続き
- ・ 指導方法の改善——その着眼点と手続き

○ 道徳性の評価

- ・ 道徳性評価の観点
- ・ 道徳性評価の方法

※ 中学校教育課程研究協議会の道徳部会における研究協議の重点

○ 道徳の時間の指導の問題点

- ・ 内面化について
- ・ 道徳的理解と実践について
- ・ 道徳の時間の指導と学級活動の指導との関連

○ 道徳の時間の指導の改善

- ・ 指導計画
- ・ 指導法

2 生活指導

昭和36年度県教育委員会努力目標の3「道徳教育及び生活指導の徹底に期する。」に基づき、具体的な項目をあげて、その成果をあげることを期した。

特に、○生活指導組織の強化と運営の改善、○個人指導の強化と指導技術の向上の二面に重点をおき、指導組織の整備・強化をはかるとともに、生活指導の方法、技術に関する研修の機会を多くすることに努めた。

また、道徳教育との密接な関連をはかり、校外生活指導については、保護（補導）委員会等の組織の育成に力を注ぎ、その活動と協力によって指導の徹底を期してきた。

(1) 生活指導関係通達

生活指導関係の教育長通達のおもなものは、次のとおりである。

- ◎児童生徒の交通事故防止について（36・6・30）
- ◎春季全国交通安全運動の実施について（36・4・25）
- ◎夏期休業中における児童生徒の指導および学校の管理について（36・4・20）
- ◎道路をまもる月間について（36・7・18）